

## 「八王子市男女共同参画推進条例」の制定を記念して 弁護士・元フジテレビアナウンサー <sup>きくま ゆきの</sup> 菊間 千乃氏の講演会を開催

市では昨年12月、男女が共に様々な場面で個性と能力を発揮できる社会を実現するため、「男女共同参画推進条例」を制定しました。

これを記念して、菊間 千乃氏（弁護士・元フジテレビアナウンサー）をお招きして、男女共同参画推進条例制定記念講演会「一人ひとりが主役～男女が共に活躍する社会～」を開催します。「男女共同参画ってなぜ必要なの?」「男女が共に活躍する社会とは」について、講演していただきます。

- 1 日 程 2月25日（土）午前10時～11時30分（開場9時30分）
- 2 会 場 学園都市センター 12階イベントホール（旭町9-1）
- 3 定 員 定員180名（先着順）
- 4 参加費 無料
- 5 申込方法 2月10日までに電話またはメールにて事前に申込を  
詳細については、以下の二次元コードから御確認ください。

■託児あり（要事前予約）

■手話通訳・要約筆記あり（要事前予約）



### 【講師の紹介】

- 1995年 フジテレビにアナウンサーとして入社  
バラエティや情報・スポーツ番組など数多く  
担当。
- 2007年 退社
- 2010年 司法試験に合格  
弁護士として紛争解決、一般企業法務、コー  
ポレートガバナンス等の分野を中心に幅広く  
手掛けている。

